

県産加工用米等価格高騰対策事業補助金 をご活用ください！

加工用米等の原料価格高騰に苦しむ事業者に対し、県産加工用米等（令和7年産）の購入費用の一部を支援します。ぜひ本補助金をご活用ください。

対象事業者

県内に本社を置く中小企業者※1で、加工用米※2を使用した加工品を製造している事業者

※1資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時雇用する従業員の数が300人以下の会社及び個人

※2加工用米は、「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領（平成18年11月9日付け18総食第778号）に基づき、農林水産省に届け出た加工用米に限ります。「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」はこちらをご参照ください。 <https://www.maff.go.jp/j/seisan/jyukyu/komeseisaku/attach/pdf/index-120.pdf>

事業内容

対象加工用米	対象経費	補助率
令和7年産の 長野県産加工用米 うるち米、もち米	令和7年 9月1日 から令和8年 2月15日 までに支払いが完了した加工用米等の購入費用。 <u>ただし令和6年産米からの値上がり分が対象です。</u>	1／2以内

※対象期間に購入したもののみが対象になります。

※対象期間内の購入であっても、令和7年産以外の米は対象外となります。

※主食用米は対象外です。

交付要件

下記の①、②のどちらの要件も満たす必要があります。

①【必須要件】

経営の改善に取り組むこと

➤ **経営改善計画書の提出が必要**

②【選択要件】

下記のいずれかに取組むこと

- ・作業工程等の見直しに向けた技術指導の受講
- ・販路拡大に向けた展示商談会などへの参加
- ・価格転嫁や経営改善に向けたセミナー等の受講

補助金活用の申込

補助金の活用を希望される方は、期限までに下記の書類を電子データでご提出ください。

【提出書類】：県産加工用米等価格高騰対策事業に係る加工用米等購入計画（様式第2号）

長野県ホームページより様式をダウンロード

https://www.pref.nagano.lg.jp//mono/sangyo/shokogyo/shokuhin/kakouyoumaisienn_r7.html

【提出先】：長野県産業労働部産業技術課地酒・食品振興係

メールアドレス：shokuhin@pref.nagano.lg.jp

【提出期限】：**令和8年1月7日（水）17時 厳守**

※期限を過ぎると補助金の交付ができない場合がありますので、必ず期限内にご提出ください。

問い合わせ先

長野県産業労働部 産業技術課 地酒・食品振興係 担当：中谷、坂下、倉島、丸山

電話：026-235-7126（直通）

電子メール：shokuhin@pref.nagano.lg.jp